

がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患、 在宅医療等の状況について

(秋田県医療保健福祉計画等 抜粋)

平成30年10月

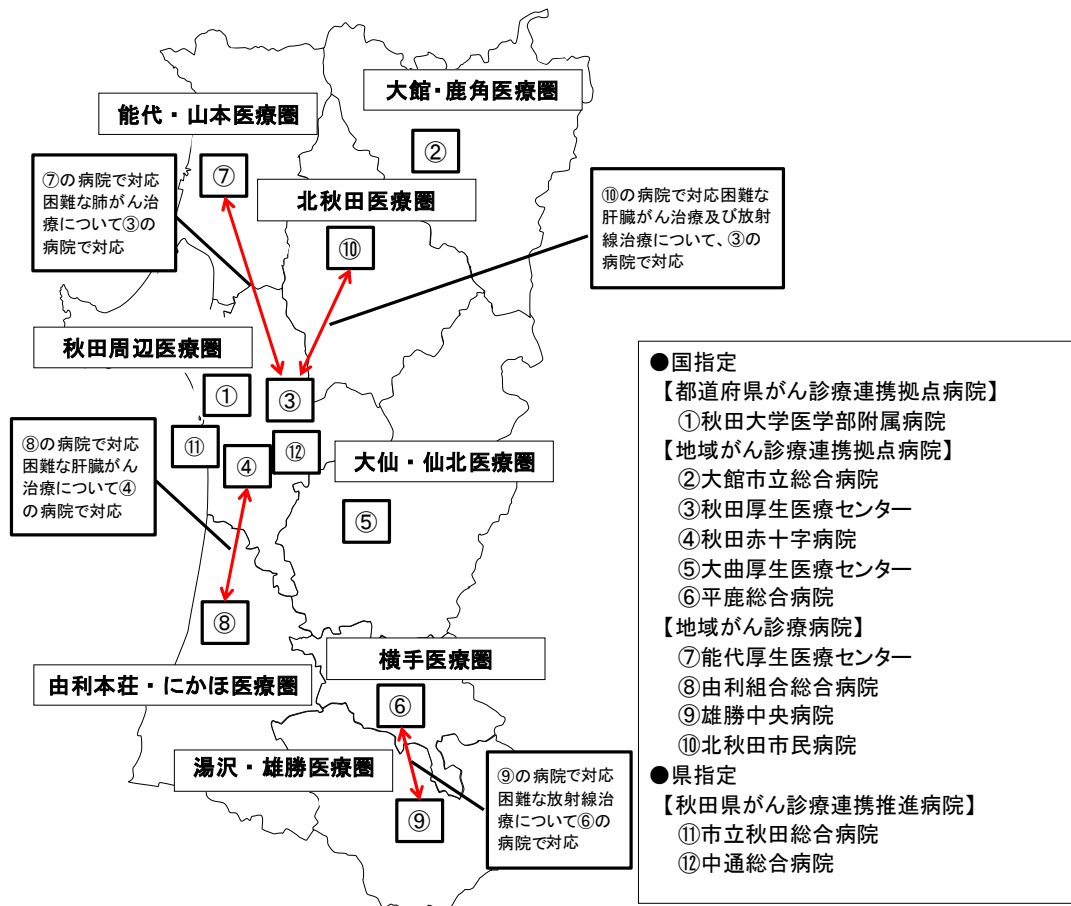
秋田県健康福祉部医務薬事課

◇ がんの医療体制

表 1 拠点病院等の指定状況

医療機関名	二次医療圏	所在地	区分
秋田大学医学部附属病院	秋田周辺	秋田市	国指定
大館市立総合病院	大館・鹿角	大館市	国指定
北秋田市民病院	北秋田	北秋田市	国指定
能代厚生医療センター	能代・山本	能代市	国指定
秋田厚生医療センター	秋田周辺	秋田市	国指定
秋田赤十字病院	秋田周辺	秋田市	国指定
由利組合総合病院	由利本荘・にかほ	由利本荘市	国指定
大曲厚生医療センター	大仙・仙北	大仙市	国指定
平鹿総合病院	横手	横手市	国指定
雄勝中央病院	湯沢・雄勝	湯沢市	国指定
市立秋田総合病院	秋田周辺	秋田市	県指定
中通総合病院	秋田周辺	秋田市	県指定

図 がん診療連携拠点病院等の整備状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）



出典：秋田県医療保健福祉計画

表2 手術の実績（平成28年4月～7月※）

（単位：人）

	肺がん		胃がん				大腸がん	
	開胸手術	胸腔鏡下手術	開腹手術	腹腔鏡下手術	内視鏡粘膜切除術	内視鏡粘膜下層剥離術	開腹手術	腹腔鏡下手術
秋田大学医学部附属病院	2	33	10	7	0	34	8	14
大館市立総合病院	0	6	25	0	0	6	26	0
能代厚生医療センター	0	0	3	6	0	11	0	20
秋田厚生医療センター	2	13	15	1	0	22	27	17
秋田赤十字病院	0	18	24	8	15	8	13	14
由利組合総合病院	0	5	6	2	0	10	12	2
大曲厚生医療センター	1	11	13	3	0	15	12	17
平鹿総合病院	0	10	15	0	0	27	15	1
雄勝中央病院	0	0	3	0	0	0	7	2
市立秋田総合病院	0	2	7	5	0	19	14	8
中通総合病院	0	0	14	0	1	8	21	7

	肝臓がん			乳がん					悪性腫瘍手術総数
	開腹手術	マイクロ波凝固法	ラジオ波焼灼療法	手術	乳癌冷凍凝固摘出術	乳腺腫瘍摘出術（生検）	乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術	乳房再建（乳房切除後）	
秋田大学医学部附属病院	3	1	11	16	0	2	0	0	576
大館市立総合病院	1	0	0	8	0	0	0	0	153
能代厚生医療センター	2	0	4	12	0	0	0	0	98
秋田厚生医療センター	2	0	3	9	0	0	0	0	236
秋田赤十字病院	4	0	3	53	0	6	2	0	286
由利組合総合病院	0	0	0	14	0	0	0	0	98
大曲厚生医療センター	0	0	0	8	0	0	0	0	163
平鹿総合病院	1	0	3	22	0	2	0	0	271
雄勝中央病院	0	0	0	2	0	0	0	0	38
市立秋田総合病院	3	0	11	62	0	0	8	1	237
中通総合病院	0	0	0	17	0	0	0	0	88

出典：厚生労働省「がん診療連携拠点病院等現況報告」（平成28年度）

※ 現況報告は4～7月までの期間限定で集計。

表3 院内がん登録に基づいた施設別部位別手術患者数（平成27年）

（単位：人）

	※1				※2			※3		※4	
	口腔・咽頭	食道	胃	大腸	肝臓	胆嚢・胆管	膵臓	喉頭	肺	骨・軟部	皮膚（黒色腫を含む）
秋田大学医学部附属病院	74	32	42	57	23	15	17	14	77	10	184
大館市立総合病院	0	0	55	99	3	4	3	0	18	0	3
能代厚生医療センター	0	0	32	57	0	5	2	0	0	0	9
秋田厚生医療センター	4	0	55	85	4	8	6	0	35	0	1
秋田赤十字病院	0	0	96	153	0	3	2	1	53	1	41
由利組合総合病院	1	0	26	51	1	2	1	0	26	0	1
大曲厚生医療センター	13	2	55	105	2	7	4	1	32	0	2
平鹿総合病院	5	12	48	63	3	12	6	1	20	0	65
雄勝中央病院	1	0	14	11	0	2	0	0	5	0	5
市立秋田総合病院	3	0	36	74	8	15	13	0	13	0	4
中通総合病院	0	0	67	84	0	8	3	0	21	0	0
合計	101	46	526	839	44	81	57	17	300	11	315

	※5			※6			※7						
	乳房	子宮頸部	子宮体部	卵巣	前立腺	膀胱	腎・他の尿路	脳・中枢神経系	甲状腺	悪性リンパ腫	その他	合計	
秋田大学医学部附属病院	66	15	36	19	72	7	58	53	19	8	31	929	
大館市立総合病院	35	23	9	3	5	0	10	0	3	1	8	282	
能代厚生医療センター	16	14	3	0	15	3	5	0	2	0	1	164	
秋田厚生医療センター	42	23	6	7	18	2	16	0	8	5	4	329	
秋田赤十字病院	134	58	22	12	5	3	15	1	15	0	7	622	
由利組合総合病院	32	27	11	6	5	5	10	5	6	0	5	221	
大曲厚生医療センター	35	12	3	3	10	5	8	0	4	0	4	307	
平鹿総合病院	67	18	5	3	11	1	16	5	10	0	10	381	
雄勝中央病院	10	5	1	0	15	0	3	0	4	0	3	79	
市立秋田総合病院	65	13	20	5	8	8	16	0	27	1	5	334	
中通総合病院	69	7	7	1	0	0	0	0	0	1	1	269	
合計	571	215	123	59	164	34	157	64	98	16	79	3,917	

出典：秋田県がん診療連携協議会調べ

「項目：外科的・体腔鏡的・内視鏡的治療」の結果の区分が【1：原発巣—治癒切除 2：原発巣—非治癒切除 3：原発巣—治癒／非治癒の別不詳】の原発巣切除の患者のみ集計対象とした。

(4：姑息／対症治療、転移巣切除 8：その他 9：不詳を除外した)

※1 内視鏡的治療【EMR(内視鏡的粘膜切除術)、ESD(内視鏡的粘膜下層剥離術)、ポリペクトミー)、レーザー等治療(焼灼)【APC(アルゴンプラズマ凝固療法)、レーザー治療、PDT(光線力学的治療)、MCT(電磁波凝固療法)】等を除く。

※2 TAE(肝動脈塞栓療法)、TAI(肝動注化学療法)、PEIT(経皮的エタノール注入療法)、レーザー等治療(焼灼)【PMCT(経皮的マイクロ波凝固療法)、RFA(ラジオ波焼灼療法)】、肝移植、PTPE(経皮経肝門脈塞栓療法)、内視鏡的治療(乳頭部切除術)、症状緩和的な特異的治療(胆管ステント留置術)等を除く。

※3 レーザー等治療を除く。

※4 レーザー等治療(焼灼)【凍結療法、電気凝固術、PDT(光線力学的治療)】を除く。

※5 レーザー等治療を除く。

※6 内視鏡的治療【TUR-P(経尿道的前立腺切除術)、TUR-Bt(経尿道的膀胱腫瘍切除術)】等を除く。

※7 姑息的な治療としてのTAE、内視鏡的治療【TUR(経尿道的切除術)、TUC(経尿道的凝固術)、尿管鏡または腎盂鏡による内視鏡下切除)、レーザー等治療(焼灼)【レーザー療法、凍結療法、電気凝固術)、症状緩和的な特異的治療(腎瘻造設術、尿路変向術)等を除く。

◇ 脳卒中の診療状況

表 1 県内救急告示病院における脳卒中の専門医・資格等（平成 29 年 10 月 1 日現在）（単位：人）

二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県計
脳卒中専門医	3	-	1	15	1	4	1	1	26
t-PA 静注療法講習の受講者	7	-	2	42	1	6	5	3	66
脳血管内治療認定医	-	-	-	5	1	2	-	-	8
脳神経外科専門医 （うち脳卒中専門医）	6 (3)	-	2 (1)	29 (11)	4 (1)	5 (4)	4 (1)	2 (1)	52 (22)
神経内科専門医 （うち脳卒中専門医）	-	-	1 (-)	12 (4)	-	1 (-)	-	-	14 (4)

出典：県医務薬事課調べ（脳卒中の診療体制等に関する調査）

表 2 脳卒中の t-PA 静注療法及び脳血管内治療の実施件数（平成 28 年 1 月～12 月）（単位：人・件）

二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県計
発症 12 時間以内の脳梗塞患者数※	206	39	216	534	217	373	206	54	1,845
t-PA 静注療法実施数	-	1	9	67	14	38	13	2	144
急性期脳梗塞に対する血管内治療数	1	-	-	50	12	60	2	-	125

出典：県医務薬事課調べ（脳卒中の診療体制等に関する調査） ※患者数には概数による回答を含む。

◇ 心筋梗塞等の心血管疾患の診療状況

表 心血管疾患に関する医療機関別手術件数（平成 28 年）

二次医療圏・病院名 診療報酬区分(医科点数表)	秋田周辺						由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手
	秋田大学医学部附属病院	県立脳血管研究センター	秋田赤十字病院	中通総合病院	秋田厚生医療センター	市立秋田総合病院	由利組合総合病院	大曲厚生医療センター	平鹿総合病院
冠動脈、大動脈バイパス移植手術及び体外循環を要する手術	161	-	-	13	-	-	-	-	53
経皮的冠動脈形成術	56	10	8	27	19	21	17	2	20
急性期心筋梗塞	3	-	3	4	2	6	-	-	2
不安定狭心症	3	-	-	6	1	1	-	1	3
その他	50	10	5	17	16	14	17	1	15
経皮的冠動脈粥腫切除術	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経皮的冠動脈ステント留置術	167	41	129	194	96	83	108	51	151
急性期心筋梗塞	30	-	43	39	24	18	10	7	40
不安定狭心症	17	-	27	29	10	9	19	8	26
その他	120	41	59	126	62	56	79	36	85
経皮的カテーテル心筋焼灼術	49	161	-	20	-	-	-	-	15

出典：県医務薬事課調べ（療養担当規則等に基づく揭示事項について関係病院に照会）

◇ 在宅医療の需要見込みと現況

表1 各二次医療圏（構想区域）における訪問診療の需要見込み（単位：人／日）

二次医療圏（構想区域）		大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県計
訪問診療 利用患者	平成25年度	209	80	306	1,687	441	709	555	308	4,295
	平成37年	227	80	319	2,115	485	715	551	292	4,784
	増減	18	0	13	428	44	6	-4	-16	489
追加的需要 (療養病床分)	計(平成37年)	264	13	163	324	22	25	7	38	856
	介護保険施設分 (うち転換意向分)	264 (264)	0	163 (163)	100 (0)	0	0	0	10 (10)	537 (437)
	訪問診療分	0	13	0	224	22	25	7	28	319

出典：「秋田県地域医療構想」及び県医務薬事課調べ

注1 小数点以下の四捨五入の関係で、二次医療圏（構想区域）の合計値と県計の数値が合わない場合がある。

注2 平成25年度の訪問診療利用患者数は、12か月分のレセプト枚数を積み上げ、12で割った平均値（在宅患者訪問診療料（C001）を算定しているレセプト枚数を、NDBを活用し集計）

表2 退院支援担当者を配置している有床診療所、病院（平成28年7月1日現在）

二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県計
一般診療所	—	—	—	2	—	—	—	—	2
病院	5	1	2	9	5	2	3	1	28

出典：「病床機能報告」（平成28年度）

表3 退院支援・調整を受けたレセプト件数（平成27年4月～平成28年3月分）（単位：件）

二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県計
件数	1,050	546	617	4,907	722	296	453	29	8,620
人口10万対	907.3	1,460.2	711.8	1,202.1	666	217.4	472.2	42.6	815.8
同上全国									1,048.8

出典：「NDB」（平成27年度）

※ 上記の件数は退院調整加算（一般病棟、療養病棟、精神療養病棟、認知症療養病棟）、新生児特定集中治療室退院調整加算1～3、精神科退院指導料のレセプト件数の合計数（平成28年度診療報酬改定に伴い、名称が変更になった加算がある。）※ 全国における人口10万対の値は、各都道府県数値の単純平均値

表4 在宅療養支援診療所・病院・歯科診療所数（平成29年10月現在）

（単位：施設数（上段）、うち機能強化型施設数（中段）、人口10万人当たりの施設数（下段））

二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県計
在宅療養支援診療所	5	1	4	37	5	8	10	1	71
	—	—	—	3	—	1	1	—	5
	4.6	2.9	4.9	9.3	4.8	6.2	11.0	1.6	7.0
在宅療養支援病院	1	—	—	6	—	—	1	—	8
	—	—	—	3	—	—	1	—	4
	0.9	—	—	1.5	—	—	1.1	—	0.8
在宅療養支援歯科診療所	7	1	4	39	4	8	6	12	81
	6.4	2.9	4.9	9.8	3.9	6.2	6.6	19.0	8.0

出典：厚生労働省東北厚生局「施設基準の届出受理状況」

表5 訪問診療を実施している診療所・病院数（平成27年度）

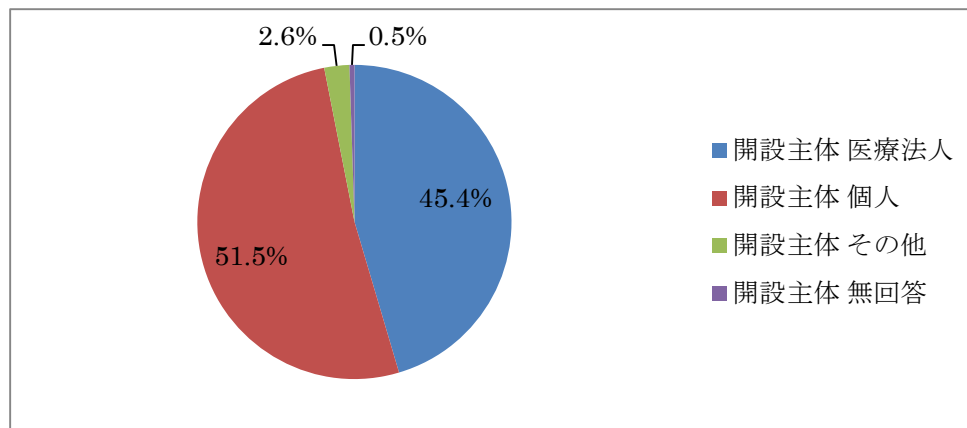
二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県計
医療機関数	11	12	27	96	33	31	20	18	248
人口10万対	9.5	32.1	31.1	23.5	30.4	22.8	20.8	26.5	23.5
同上全国									24.3

出典：「NDB」（平成27年度）

※全国における人口10万対の値は、各都道府県数値の単純平均値

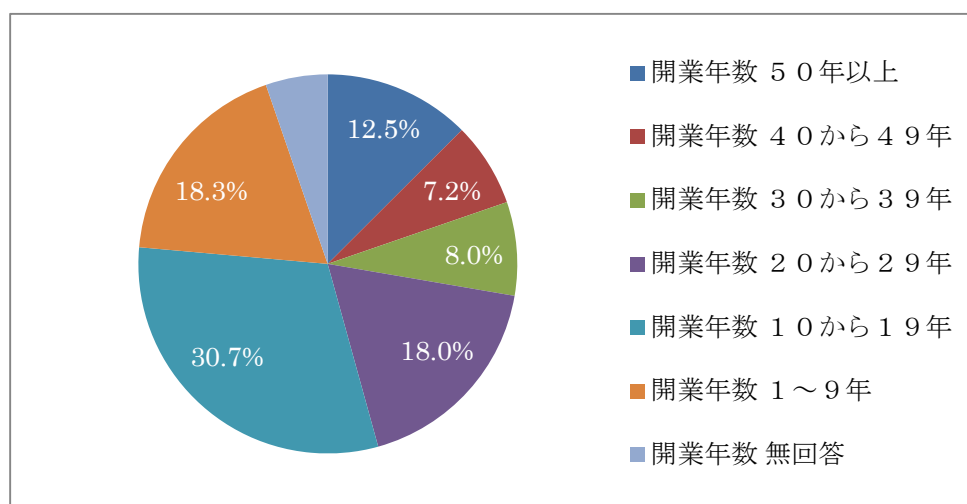
◇ 診療所の状況

表 1 開業主体



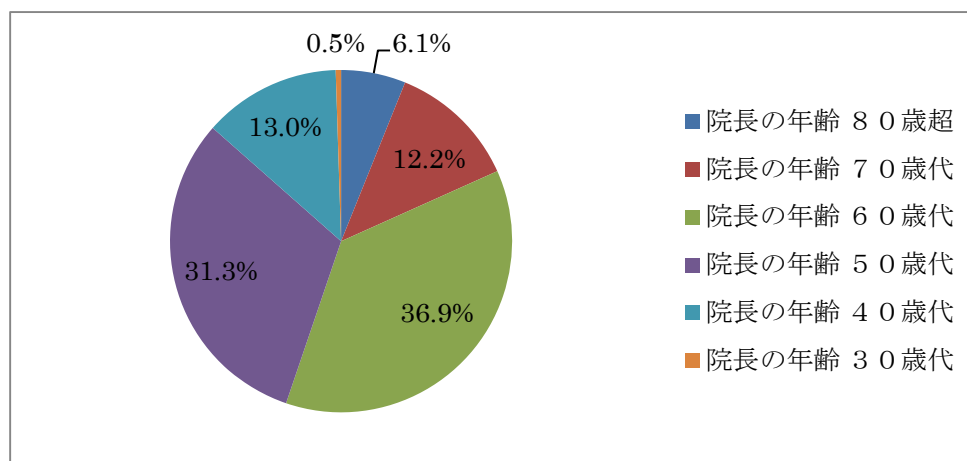
出典：平成28年度診療所調査結果（秋田県医師会）

表 2 開業年数



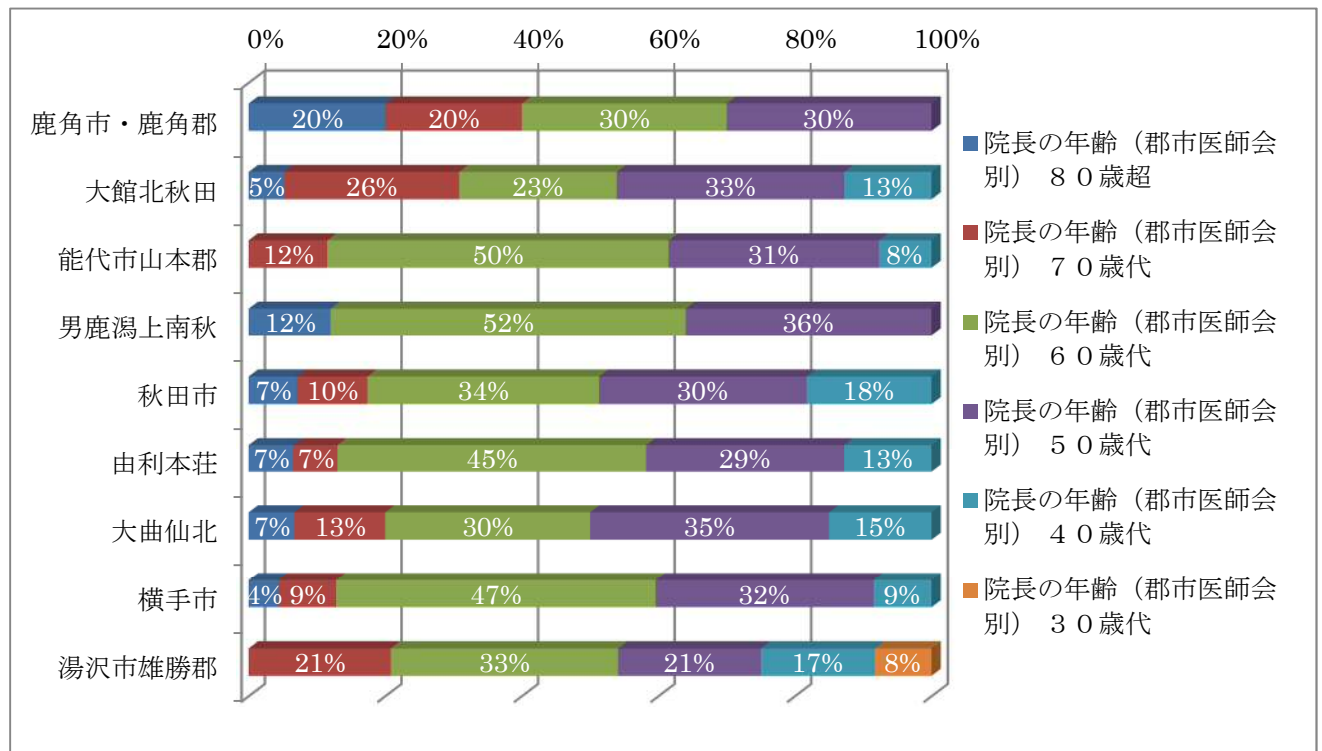
出典：平成28年度診療所調査結果（秋田県医師会）

表 3 院長の年齢



出典：平成28年度診療所調査結果（秋田県医師会）

表4 院長の年齢（郡市医師会別）



出典：平成28年度診療所調査結果（秋田県医師会）

旧郡部(一般病院所在旧町村を除く)の診療所数

H30.2.1現在 常勤医実質所在診療所

現市町村名	旧町村名	人口(H22)	診療所数	病床数
小坂町	小坂町	6,054	1	
大館市	田代町	7,228	1	
北秋田市	鷹巣町	18,879	12	4
	森吉町	6,755	1	
	阿仁町	3,845	1	
上小阿仁村	上小阿仁村	2,727	1	
能代市	二ツ井町	10,485	2	
藤里町	藤里町	3,848	0	
八峰町	峰浜村	4,205	0	
	八森町	4,015	0	
三種町	八竜町	6,429	3	
	山本町	7,119	2	
	琴丘町	5,328	2	
五城目町	五城目町	10,516	6	
井川町	井川町	5,493	1	
大潟村	大潟村	3,218	1	
男鹿市	若美町	6,488	2	
潟上市	昭和町	8,677	5	38
	飯田川町	4,848	2	
秋田市	河辺町	9,374	2	
	雄和町	7,736	2	
由利本荘市	大内町	8,321	2	
	東由利町	3,959	1	
	由利町	5,348	1	
	矢島町	5,242	3	19
	鳥海町	5,416	2	19
	西目町	6,384	1	
にかほ市	金浦町	4,636	1	
	象潟町	12,061	6	
大仙市	西仙北町	9,786	4	
	神岡町	5,576	1	
	南外村	4,240	1	
	仙北町	7,099	2	
	中仙町	10,660	3	
	太田町	7,007	1	
仙北市	西木村	5,277	1	
美郷町	千畑町	7,646	1	
	六郷町	6,524	6	
	仙南村	7,504	1	
横手市	山内村	4,204	0	
	大雄村	5,292	2	
	雄物川町	10,197	3	12
	平鹿町	13,483	4	
	十文字町	13,100	8	
	増田町	8,211	2	
湯沢市	稲川町	9,426	2	
	皆瀬村	2,642	0	
	雄勝町	8,393	2	7
東成瀬村	東成瀬村	2,872	1	
22	49	343,773	109	99

H30.2.1現在の、東北厚生局
秋田事務所届出医療機関
一覧による

「旧郡部」
:平成の合併前の郡部
(計 60町村)

「一般病院」
:一般病床を持つ病院

「一般病院所在旧町村」:11町村
比内町(扇田病院)
合川町(北秋田市民病院)
八郎潟町(湖東厚生病院)
天王町(藤原記念病院)
岩城町(あきた病院)
仁賀保町(金病院)
協和町(リハビリテーション・精神医療センター)
田沢湖町(田沢湖病院)
角館町(角館総合病院)
大森町(大森病院)
羽後町(羽後病院)

「常勤医実質所在」
:常勤の管理者が所在

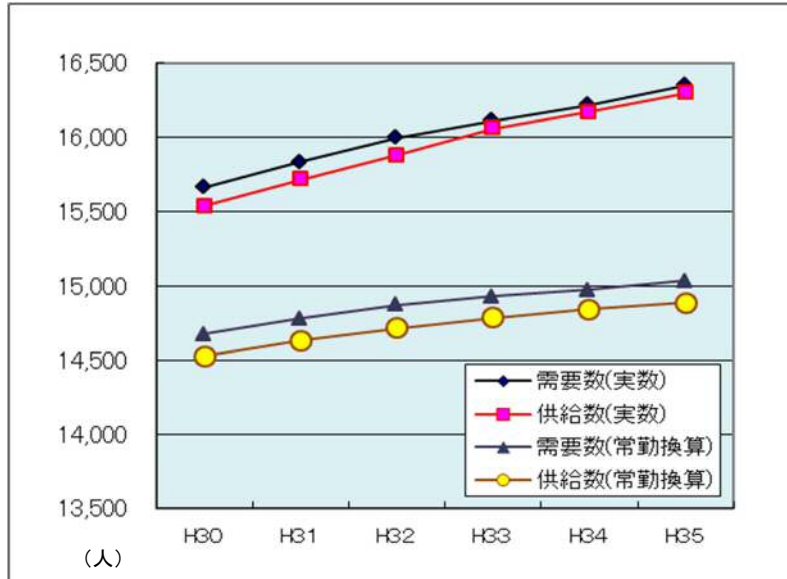
該当 50町村

平均人口	7,016
------	-------

診療所数	旧町村数
2	14
1	18
0	5
計	37

◇ 看護師の需給見通し

図 看護職員需給の推移【全職員】



実人員

(単位:人)

		平成29年4月就業者数	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
需要数	病院	9,205	9,165	9,124	9,084	9,044	9,004	8,963
	診療所	2,075	2,141	2,159	2,187	2,196	2,204	2,217
	介護保険施設等	2,785	2,983	3,141	3,274	3,390	3,497	3,625
	訪問看護ステーション	313	339	367	399	423	451	476
	社会福祉施設	328	355	364	370	376	380	386
	看護師等学校養成所	164	165	165	165	165	165	165
	行政機関	418	434	435	435	435	435	435
	助産所	12	12	12	12	12	12	12
	事業所・その他	73	73	73	73	73	73	73
	計	15,373	15,667	15,840	15,999	16,114	16,221	16,352
供給数	年当初就業者数		15,347	15,540	15,722	15,883	16,033	16,172
	新卒就業者数		343	343	333	333	333	333
	再就業者数		1,231	1,291	1,351	1,411	1,471	1,531
	退職等による減少数		1,381	1,452	1,523	1,594	1,665	1,736
	年末就業者数		15,540	15,722	15,883	16,033	16,172	16,300
差引計		▲ 127	▲ 118	▲ 116	▲ 81	▲ 49	▲ 52	
充足率		99.19%	99.26%	99.27%	99.50%	99.70%	99.68%	

*平成29年4月就業者数は、県医務薬事課「看護職員就業状況実態調査」による

常勤換算

(単位：人)

		平成29年4 月就業者数	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
需要数	病院	9,004.0	8,957.0	8,909.0	8,862.0	8,815.0	8,768.0	8,720.0
	診療所	1,886.2	1,913.4	1,924.7	1,944.2	1,947.4	1,948.9	1,955.4
	介護保険施設等	2,375.4	2,565.3	2,679.9	2,771.6	2,847.0	2,914.3	2,998.2
	訪問看護ステーション	275.4	296.6	320.6	347.3	367.6	390.6	410.9
	社会福祉施設	276.2	294.0	298.5	299.9	302.1	302.1	303.1
	看護師等学校養成所	162.8	163.8	163.8	163.8	163.8	163.8	163.8
	行政機関	401.6	408.6	409.6	409.6	409.6	409.6	409.6
	助産所	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
	事業所・その他	58.0	63.0	63.0	63.0	63.0	63.0	63.0
	計	14,451.6	14,673.7	14,781.1	14,873.4	14,927.5	14,972.3	15,036.0
供給数	年当初就業者数		14,405.6	14,525.0	14,631.3	14,714.5	14,784.6	14,841.6
	新卒就業者数		343.0	343.0	333.0	333.0	333.0	333.0
	再就業者数		999.2	1,034.9	1,070.6	1,106.3	1,142.0	1,177.7
	退職等による減少数		1,222.8	1,271.6	1,320.4	1,369.2	1,418.0	1,466.8
	年末就業者数		14,525.0	14,631.3	14,714.5	14,784.6	14,841.6	14,885.5
差引計			▲ 148.7	▲ 149.8	▲ 158.9	▲ 142.9	▲ 130.7	▲ 150.5
充足率			98.99%	98.99%	98.93%	99.04%	99.13%	99.00%

※需給の算定

○需要数の推計方法

- ①看護職員の需要数を施設毎に推計する*¹⁾。
- ②各施設における勤務環境の改善やワーク・ライフ・バランス推進などを見込む*²⁾。

○供給数の推計方法

当初就業者数＋新卒就業者数＋再就業者数－退職等による減少数

上記、基本的方針を基に、需給推計に係る検討の場（看護職員需給推計検討会）を設置し、調査方法及び推計方法について検討を行い、需要数及び供給数について次のとおり算定した。

ア．需要数の算定

需要の算定にあたり、看護職員の就業施設に「看護職員就業状況実態調査」（以下「実態調査」という。）を実施した。また、平成 28 年 10 月に策定された秋田県地域医療構想におけるデータも算定の参考とした。

実態調査は、第 7 次看護職員需給見通し策定の際に実施した調査で対象外とした社会福祉施設も含め、看護職員が配置される可能性のある施設に対し、全数調査を実施した。調査票は、勤務環境改善（年次有給休暇や夜勤体制の改善、多様な勤務形態の導入等）に考慮して記入がなされるようにした他、募集に対する採用数及び看護職員確保における現状を自由記載にするなど、課題をより明確に把握できるようにした。

実態調査の回答を集計・算定し、病院については各施設における意向を踏まえつつ、秋田県地域医療構想における医療需要（病床数）の推計値を勘案し、今後の看護職員の需要数に反映させた。

策定過程において、調査対象施設及び関係機関から、年度途中における退職、産前産後・育児休暇に伴う代替職員の確保について、一定期間の時間を要し、その間就業者の負担が増大するなど苦慮していることや、看護職員における夜勤・交替勤務の改善及び勤務間隔の確保のための人員確保が課題となっていること等の指摘がなされた。

こうした点を踏まえ、勤務環境の改善に向けて、現在の夜勤・交替勤務及び勤務間隔の緩和と、年次有給休暇取得の増加を反映させたほか、ワーク・ライフ・バランスが推進されることを前提とし、看護職員の働きやすさを確保するため、短時間正職員制度の導入や時差出勤・時差終業等の多様な勤務形態の導入について考慮して、実人員を増員した。

なお、4 月 1 日現在の調査を基に推計したものであることから、調査時点で各施設が把握している産前・産後及び育児休暇取得見込みについては数値に含めているが、年度途中において確定した休暇及び退職者等の要因については反映されていない。

参考

* 1) 【既存する各施設の算定方法】

<病院>

秋田県地域医療構想で用いられている看護体制及び病床稼働率を踏まえて算定（精神病床は慢性期と同様に設定）した。

病床区分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
推計に用いる看護体制	4 対 1、3 交代制	7 対 1、3 交代制	13 対 1、3 交代制	15 対 1、3 交代制
病床稼働（利用）率	0.75	0.78	0.90	0.92

<診療所及び介護保険施設等、その他>

実態調査の回答に基づき算定した。回答率が 50%以下の助産所、社会福祉施設については平成 28 年 12 月末の業務従事者届の就業者数とした。

平成 35 年末までの需要数については、実態調査の回答に基づいた増減数により算定した。

【今後の新規開設を見通した算定方法】

<訪問診療、介護保険施設等>

実態調査の回答、平成 26 年から平成 28 年までの介護保険のサービス別施設数の増加、次期介護保険事業支援計画の推計値を勘案し、需要数を算定した。

＊ 2) 【今後の勤務環境改善、ワーク・ライフ・バランスを勘案した算定方法】

＜勤務環境改善＞

年次有給休暇取得率 現状値 47.6%（厚生労働省「平成 26 年就労条件総合調査」）
 総務省内閣府が掲げている年次有給休暇取得率（現状 47.6%⇒2020 年の目標 70%）
 実態調査における有給休暇取得状況を踏まえ、夜勤・交替勤務、勤務間隔の緩和と、
 取得日数のさらなる増加を目標に、年次有給休暇取得を 14 日以上に設定した。

＜ワーク・ライフ・バランスの推進＞

業務従事者届の常勤換算対実人員の比率を踏まえ、実人員を推計し、病院、診
 療所、介護保険施設等それぞれの増加率を加算して平成 30 年から平成 35 年まで
 の必要看護職員数の推計値を算定した。

業務従事者届における常勤換算対実人員の比率

	H22	H24	H26	H28
全体	1.038	1.045	1.052	1.061
病院	1.018	1.021	1.022	1.022
診療所	1.091	1.096	1.110	1.113
介護保険施設等	1.086	1.097	1.120	1.148

H35 年の常勤換算対実人員の比率（推計）

	H35
全体	1.089
病院	1.050
診療所	1.141
介護保険施設等	1.176

イ. 供給数の算定

当初就業者数は、平成 28 年実施の「業務従事者届」のデータを参考とした。新卒就業
 者数は、「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」の結果を参考とした。
 再就業者数及び退職者数については、これまでの業務従事者届の結果より、短時間勤務
 等多様な働き方での再就業者が増加傾向にあることや、就業者の年齢構成を考慮した退
 職、再就業者の人数の見込みを踏まえ算定した。

また、大館准看護学院が平成 30 年度末をもって廃校を予定していることから、供給数
 への影響を考慮し算定した。